

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月10日
【事業年度】	第114期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原功一
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延川洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	107,288	108,953	114,665	113,419	104,149
経常利益 (百万円)	6,297	6,265	6,499	4,727	2,173
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,772	4,454	2,497	2,626	991
包括利益 (百万円)	1,984	3,575	3,768	1,240	216
純資産額 (百万円)	59,173	61,790	64,138	64,148	63,276
総資産額 (百万円)	104,906	113,586	114,133	109,635	106,299
1株当たり純資産額 (円)	2,033.12	2,108.26	2,183.61	2,179.88	2,151.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.48	154.86	86.32	90.57	34.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	131.26	154.67	86.04	90.51	-
自己資本比率 (%)	55.6	53.7	55.4	57.7	58.7
自己資本利益率 (%)	6.5	7.5	4.0	4.2	1.6
株価収益率 (倍)	8.8	10.7	17.6	10.0	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,474	8,641	8,011	10,517	9,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,493	7,416	9,455	9,519	7,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,057	5,951	3,563	3,396	2,863
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,571	19,694	14,795	12,199	11,641
従業員数 (名)	4,100	4,280	4,409	4,465	4,461
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔572〕	〔550〕	〔599〕	〔618〕	〔572〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	58,922	58,456	61,921	60,844	55,773
経常利益 (百万円)	3,599	3,210	3,718	3,007	908
当期純利益 (百万円)	1,899	2,802	465	1,026	1,536
資本金 (百万円)	6,480	6,636	6,679	6,712	6,712
発行済株式総数 (千株)	28,844	29,069	29,121	29,172	29,172
純資産額 (百万円)	42,738	44,842	44,166	43,977	44,466
総資産額 (百万円)	75,016	85,382	83,339	79,246	76,872
1株当たり純資産額 (円)	1,485.81	1,546.80	1,520.67	1,510.38	1,526.58
1株当たり配当額 (円)	39.00	43.00	45.00	32.00	24.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(19.00)	(22.00)	(17.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.19	97.41	16.07	35.42	52.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	66.08	97.29	16.02	35.40	-
自己資本比率 (%)	56.8	52.4	52.8	55.3	57.6
自己資本利益率 (%)	4.5	6.4	1.1	2.3	3.5
株価収益率 (倍)	17.6	17.1	94.5	25.6	10.2
配当性向 (%)	58.9	44.2	279.9	90.4	45.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	1,622 〔256〕	1,658 〔243〕	1,677 〔222〕	1,720 〔199〕	2,003 〔222〕
株主総利回り (%)	85.0	123.3	116.4	75.2	51.0
(比較指標：TOPIX業種別 指数〔機械〕) (%)	(80.1)	(101.7)	(118.2)	(100.7)	(87.3)
最高株価 (円)	1,775	1,745	1,820	1,619	1,018
最低株価 (円)	1,038	986	1,372	853	428

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
1939年12月	精密機及び精密機械器具の製造並びに販売等を目的として、愛知県幡豆郡西尾町（現西尾市）に資本金180,000円で西尾精機株式会社設立。
1944年1月	挙母町（現豊田市）へ移転し、商号を西尾精機株式会社から大豊工業株式会社へ改称。
1945年11月	営業の目的から「精密機」を削除し、「自動車、自転車及び紡績機の部分品」等を追加。
1946年10月	青銅鋳物ブシュ用機械加工工場を新設し、トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）からの依頼を受け、青銅鋳物ブシュの機械加工開始。
1958年10月	アルミダイカスト工場を新設し、ダイカスト製品の生産開始。
1961年7月	米国フェデラル モーグル パワー ベアリング社（現フェデラル モーグル コーポレーション）とすべり軸受に関する技術導入契約締結。
1969年8月	細谷工場新設。
1973年5月	米国リパノイスオートメーション社との合併会社「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を設立。（現連結子会社）
1977年7月	フェデラル モーグル コーポレーション社との技術導入契約の終結。
1978年11月	「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を「大豊精機株式会社」に社名を変更し、リパノイスオートメーション社の出資を引き継ぎ子会社となる。（現連結子会社）
1981年12月	米国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ アメリカ」を子会社として設立。（現連結子会社）
1985年4月	豊田市グリーンテクノピア工場団地に土地を取得し、篠原工場新設。
1991年11月	鹿児島県出水市に九州工場新設。
1996年10月	米国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ アメリカ」の工場操業。（現連結子会社）
1997年9月	米国自動車ビッグ3の品質管理要求規格である「QS-9000」の認証を取得。
1998年8月	技術本館建設。 インドネシア現地法人「タイハウ ヌサンタラ 株式会社」を三井物産株式会社との合併で子会社として設立。（現連結子会社）
1999年1月	ドイツ（デュッセルドルフ市）に欧州駐在員事務所を設置。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。
7月	株式会社ティーイーティーを子会社として設立。（現連結子会社）
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	幸海工場新設。 ハンガリー現地法人「タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限公司」を子会社として設立。（現連結子会社）
2001年3月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
6月	韓国現地法人「韓国大豊株式会社」を三井物産株式会社等との合併で子会社として設立。（現連結子会社）
10月	株式会社タイハウライフサービスを子会社として設立。（現連結子会社）
2002年10月	中国における軸受製品の製造に関して、中国莱州市電業公司及中国芝興有限公司より中国煙台春生滑動軸承有限公司の資本持分の100%を取得し、子会社とする。 12月 大豊工業（煙台）有限公司を子会社として設立。（現連結子会社）
2003年4月	第2幸海工場建設。 7月 大豊工業（煙台）有限公司による、中国煙台春生滑動軸承有限公司の吸収合併。 10月 タイ国現地法人「タイハウ コーポレーション オブ タイランド株式会社」を現地企業との合併により設立。（現連結子会社）
11月	日本ガスケット株式会社を買収し38.9%を取得。（なお、2004年3月に追加取得を実施し、当社出資比率39.6%）
2004年8月	株式会社タイハウパーツセンターを子会社として設立。
10月	当社連結子会社大豊精機株式会社が豊田花本地区企業団地（豊田市）に工業用地を取得し、工場新設。
2005年4月	大豊岐阜株式会社を子会社として設立。
10月	株式交換により、日本ガスケット株式会社を完全子会社化。（現連結子会社）
2007年2月	タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCを子会社として設立。
2012年7月	中国現地法人「常州恒業軸瓦材料有限公司」の資本持分の100%を取得し、子会社とする。（現連結子会社）
2013年10月	タイハウ コーポレーション オブ タイランド株式会社への増資により当社出資比率が増加。（当社出資比率74.0%）
2015年12月	当社連結子会社株式会社タイハウパーツセンターが当社連結子会社大豊岐阜株式会社へ吸収合併。
2018年1月	当社連結子会社ニッポンガスケット オブ アメリカ株式会社が 当社連結子会社タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCへ吸収合併。 タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシー株式会社へ商号変更。
2019年4月	当社連結子会社大豊岐阜株式会社が当社へ吸収合併。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社14社および持分法適用関連会社1社および非連結子会社2社により構成され、その主な事業は各種自動車部品および搬送装置・精密金型等の自動車製造用設備の製造・販売であります。

当グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

自動車部品関連事業

当社は、メタル・ブシュ等の軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガスケット製品他の自動車部品を製造・販売しております。連結子会社のタイハウ コーポレーション オブ アメリカは、米国において軸受製品の製造・販売をしております。タイハウ ヌサンタラ(株)は、インドネシアにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)は、ハンガリーにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。韓国大豊(株)は、韓国において軸受製品の製造・販売をしております。大豊工業(煙台)有限公司は、中国において軸受製品の製造・販売をしております。常州恒業軸瓦材料有限公司は、中国において軸受製品素材の製造・販売をしております。大豊精機(株)は、自動車用足回り部品の製造・販売をしております。日本ガスケット(株)は、ガスケット製品の製造・販売をしております。ニッポンガスケットタイランド(株)は、タイにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ タイランド(株)は、タイにおいて軸受製品の製造・販売をしております。タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシー(株)は、アメリカにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.は、中国においてガスケット製品の製造・販売をしております。

関連会社のアストラニッポンガスケットインドネシア(株)は、インドネシアにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。

自動車製造用設備関連事業

当社は、精密金型を製造・販売しております。連結子会社の大豊精機(株)は、搬送装置、溶接機、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。(株)ティーイーティーは、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。

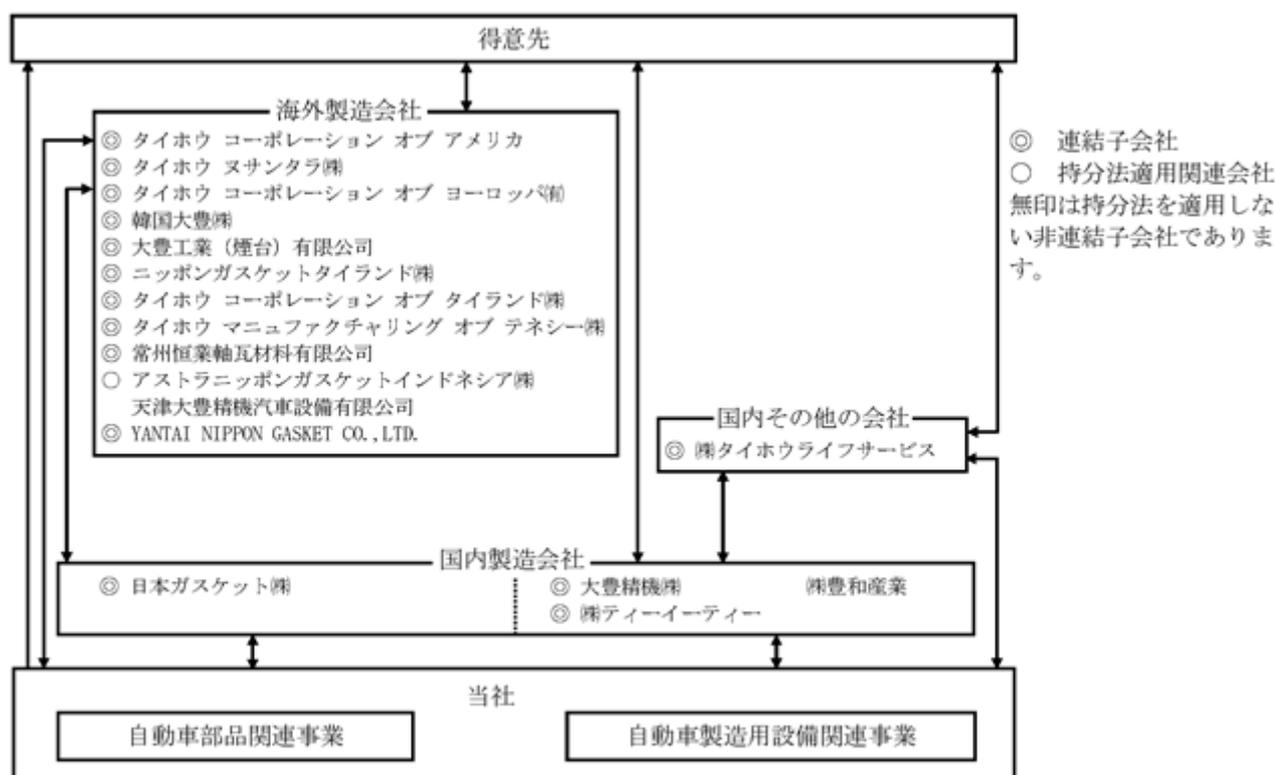
当社は、連結子会社の大豊精機(株)および(株)ティーイーティーに製品の加工を委託しております。

当社は、生産に必要な設備および設備部品等を大豊精機(株)および(株)ティーイーティーより購入しております。

その他

連結子会社の(株)タイハウライフサービスは、営繕、福利厚生事業を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 大豊精機 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 878	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2	-	設備及び設備部品の購 入、当社金型の加工	-
株式会社 ティーイーティー	愛知県 豊田市	百万円 75	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 転籍 2	当社より 293百万 円貸付け	当社金型の加工設備及 び設備部品の購入	工場用地及 び機械装置 の賃貸
株式会社 タイホウライフサービス	愛知県 豊田市	百万円 20	その他	100.0	兼任 3 転籍 1	-	人材斡旋、清掃業務及 び生協業務	事務所の賃 貸
日本ガasket 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 757	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 転籍 6	-	業務提携、技術提携	-
タイホウ コーポレー ション オブ アメリ カ (注) 4	アメリカ オハイオ州 ティフィン市	千米ドル 17,550	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 1	当社より 970百万 円貸付け	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイホウ ヌサントラ 株式会社 (注) 4	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 194,851	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 2	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイホウ コーポレー ション オブ ヨーロッ パ 有限会社 (注) 4	ハンガリー ベシュト ウィハルチャン 町	百万フォリ ント 1,800	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 2	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
韓国大豊 株式会社 (注) 4	韓国 大邱広域市	百万ウォン 10,420	自動車部品 関連事業	92.1	兼任 3 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
大豊工業(煙台) 有限公司 (注) 4	中国 山東省煙台市	千人民元 258,736	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 5 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
常州恒業軸瓦材料 有限公司 (注) 4	中国 江蘇省常州市	千人民元 186,508	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 6 出向 2	-	自動車部品素材の供給	-
タイホウ コーポレー ション オブ タイラン ド 株式会社	タイ プラチンプリ県	千パーツ 103,000	自動車部品 関連事業	74.0	兼任 4 出向 2	-	自動車部品の販売	-
タイホウ マニュファク チャリング オブ テネ シー 株式会社 (注) 2、4	アメリカ テネシー州	千米ドル 6,500	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
ニッポンガasket タイランド 株式会社 (注) 2、4	タイ プラチンプリ県	千パーツ 203,200	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	-	-	-
YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD. (注) 2	中国 山東省煙台市	千人民元 22,208	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
(持分法適用関連会社) アストラニッポンガ ケットインドネシア 株式会社 (注) 2	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 29,458	自動車部品 関連事業	50.0 (50.0)	兼任 2	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有」欄の(内書き)は間接所有の割合です。

3 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」の項で記載してあるため、記載を省略してあります。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。

4 特定子会社に該当いたします。

- 5 大豊精機(株)、日本ガスケット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

大豊精機(株)	売上高	15,772百万円
	経常利益	238百万円
	当期純利益	142百万円
	純資産額	8,075百万円
	総資産額	12,610百万円
日本ガスケット(株)	売上高	12,053百万円
	経常利益	1,520百万円
	当期純利益	1,191百万円
	純資産額	9,119百万円
	総資産額	13,011百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	3,545	(392)
自動車製造用設備関連事業	411	(22)
その他	16	(141)
全社(共通)	489	(17)
合計	4,461	(572)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,003 (222)	37.2	13.9	6,141,595

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	1,844	(222)
自動車製造用設備関連事業	-	(-)
全社(共通)	159	(-)
合計	2,003	(222)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。
 6 平均勤続年数は、2019年4月1日に当社との合併により消滅した大豊岐阜株式会社における勤続年数を通算しております。
 7 従業員数が前事業年度末に比べ283名増加したのは、2019年4月1日付で連結子会社でありました大豊岐阜株式会社を当社が吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

2018 - 2020年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進のもと、

- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人材・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。
- ・既存製品の拡大と電動化対応の取り組み

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による客先の稼働調整に伴い一部の現地法人の操業停止や稼働調整を行っており、現地法人においても、製品の売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。グループ全体の生産性向上に向けた体制を着実に構築することにより、利益確保に努めてまいります。

このような状況の中、「VISION2020」の実現に向け、世界トップの競争力を得るために、軸受分野では、BR中国室を設立して世界最大の自動車市場である中国でのシェア倍増を目指し、大豊ブランドの拡充を推進してきました。外資系および中国系自動車メーカーへの拡販、新排ガス基準（国6基準）に対応したディーゼルエンジン用軸受の開発で、競争力強化を図ってまいります。

ダイカスト分野では、BRダイカスト室を設立してデジタルエンジニアリング化による試作から量産化までの一貫通貫のモノづくりを推進してきました。こうした競争力強化の取り組みにより、電動化対応のアルミダイカスト製品を受注しました。

CASE対応としては、パワーコントロールユニット、モーター、電池の分野で当社の保有技術をお客様へ提案して、アルミダイカスト製品を中心に多くの引き合いを頂いています。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様へ信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高および営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は104,149百万円となり、2020年1月30日に開示しております連結売上高目標105,000百万円に比べ、851百万円(0.8%減)の減収となりました。連結営業利益は2,413百万円となり、連結営業利益目標2,400百万円に比べ、13百万円(0.5%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 特定の得意先への販売依存度

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備の製造・販売を主な事業としており、国内外の主要な自動車メーカーおよび自動車部品メーカーにOEM製品を中心に販売しております。これらの得意先の中で、トヨタ自動車(株)への販売依存度が最も高く、当期におきましては総販売額に占める割合は38.4%となっております。

従いまして、顧客企業の販売動向、調達方針の変更、予期しない契約の打ち切り等により、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、欧米や中国等の海外の自動車メーカーへの拡販活動により、特定の得意先への販売依存によるリスクを低減してまいります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されています。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高（特に企業グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は、当企業グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

また、企業グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、製品の価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米ドルに対して円が1円変動した場合、為替レート変動が経常利益に与える影響は年間約30百万円と試算しております。

当社グループでは、スムーズな現地生産化の促進や、資材の現地調達拡大等を図るとともに、各国での生産コスト低減による収益安定化を推進しておりますが、当社グループの経営成績は為替相場変動により重要な影響を受ける可能性があります。

3. 退職給付に係る負債

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、割引率の低下や年金資産の減少など実際の結果が前提条件と異なる場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年金資産の運用にあたり、より安定性の高い資産での運用を継続することにより、リスクを低減してまいります。

4. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による客先の稼働調整に伴い一部の現地法人の操業停止や稼働調整を行っており、現地法人においても、製品の売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

当社グループでは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等による先行きの不透明感から成長率が鈍化しました。

国内においては、中国経済の減速の影響により輸出や設備投資が伸び悩み、停滞感が一層強まりました。

加えて2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより世界経済は大きく減速し、総じて厳しい状況となりました。

当社においても、年初に公表致しました業績見通しにおいて、設備事業の低迷と中国市場の景気減速の影響から減収減益を見込んでおりましたが、米中貿易摩擦が予想以上に続いたことによる中国およびタイ・インド市場の減速や、TNGA等国際価格競争激化の影響により、2020年1月に公表値を修正致しました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による更なる市場の減速に伴い、売上高については1,041億円と総じて厳しい結果となりました。一方で、強靱な収益体質を構築するため、固定費削減と原単位にこだわった原価低減を行い収益向上活動を推進して参りました結果、連結営業利益では24億円と公表値通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,335百万円減少し、106,299百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,463百万円減少し、43,022百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ872百万円減少し、63,276百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は104,149百万円となり、前連結会計年度に比べ、9,269百万円(前年度比8.2%減)の減収となりました。利益面では、連結営業利益は2,413百万円(前年度比50.1%減)、連結経常利益は2,173百万円(前年度比54.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は991百万円(前年度比62.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,641百万円となり前連結会計年度末より557百万円減少（前年度比4.6%減）いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9,795百万円となり、前連結会計年度末に比べ721百万円減少（前年度比6.9%減）いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローの減少要因は、主に税金等調整前当期純利益の減少2,545百万円、仕入債務の増加1,040百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,023百万円減少（前年度比21.3%減）いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出の減少要因は、主に有形固定資産の取得による支出の減少2,349百万円、有形固定資産の売却による収入の減少330百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,863百万円となり、前連結会計年度末に比べ532百万円減少（前年度比15.7%減）いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローの支出の減少要因は、主に長期借入れによる収入の増加3,438百万円、長期借入金の返済による支出の増加3,072百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	89,512	6.5
自動車製造用設備関連事業	14,392	25.0
合計	103,904	9.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額算出基礎は、販売価格で計算しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、自動車製造用設備関連事業を除く製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車製造用設備関連事業	15,195	4.1	5,722	16.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	軸受製品	41,912	10.0
	システム製品	18,365	2.6
	ダイカスト製品	8,843	11.3
	ガスケット製品	15,955	2.7
	その他	4,485	11.2
	計	89,562	6.6
自動車製造用設備 関連事業	設備	9,320	19.0
	精密金型	5,056	12.9
	計	14,376	17.0
その他	209	2.6	
合計	104,149	8.2	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	43,022	37.9	40,032	38.4

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「追加情報」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は48,278百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,191百万円減少しております。受取手形及び売掛金の1,798百万円の減少、電子記録債権の628百万円の減少が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は58,020百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,144百万円減少しております。建物及び構築物の854百万円の減少、機械装置及び運搬具の712百万円の減少、繰延税金資産の320百万円の増加が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は25,378百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,503百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の1,195百万円の減少、未払費用の431百万円の減少、支払手形及び買掛金の324百万円の減少、未払法人税等の257百万円の減少、電子記録債務の227百万円の減少が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は17,644百万円であり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加しております。退職給付に係る負債の600百万円の増加、長期借入金の579百万円の減少が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は63,276百万円であり、前連結会計年度末に比べ872百万円減少しております。退職給付に係る調整累計額の409百万円の減少、為替換算調整勘定の316百万円の減少が主な要因であります。

c. キャッシュ・フローの分析

「業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」で述べておりますように当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11,641百万円となり、前連結会計年度末より557百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、9,795百万円となり、前連結会計年度に比べ721百万円減少(前年度比6.9%減)いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少2,545百万円、仕入債務の増加1,040百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、7,495百万円となり、前連結会計年度に比べ2,023百万円減少（前年度比21.3%減）いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少2,349百万円、有形固定資産の売却による収入の減少330百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,863百万円となり、前連結会計年度に比べ532百万円減少（前年度比15.7%減）いたしました。これは主に、長期借入れによる収入の増加3,438百万円、長期借入金の返済による支出の増加3,072百万円によるものです。

d. 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、104,149百万円となり、前連結会計年度に比べ9,269百万円減少（前年度比8.2%減）いたしました。これは主として、自動車部品関連事業の売上が減少したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、2,413百万円となり、前連結会計年度に比べ2,423百万円減少（前年度比50.1%減）いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、247百万円となり前連結会計年度に比べ37百万円減少（前年度比13.2%減）いたしました。これは主として、固定資産賃貸料の減少によるものです。また、営業外費用は、486百万円となり92百万円増加（前年度比23.5%増）いたしました。これは主として、固定資産除却損の増加によるものです。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、2,173百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ2,553百万円減少（前年度比54.0%減）いたしました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、45百万円となり、前連結会計年度に比べ5百万円増加（前年度比13.7%増）いたしました。これは主として、新株予約権戻入益の増加によるものです。また、特別損失は、480百万円となり、3百万円減少（前年度比0.7%減）いたしました。これは主として、減損損失の減少、過年度決算訂正関連費用の増加によるものです。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、1,738百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ2,545百万円減少（前年度比59.4%減）いたしました。

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、620百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、連結子会社における利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ、35百万円減少（前年度比22.0%減）して、126百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、991百万円となり、前連結会計年度に比べ1,634百万円減少（前年度比62.3%減）しました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の90.57円に対し34.17円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

（自動車部品事業）

軸受製品では、中国・欧州・北米を中心に新規立上・増産がありましたが、TNGA等国际価格競争激化の影響に加え、中国市場の減速をはじめとするグローバル市場の低迷影響により連結売上高は41,912百万円（前年度比4,675百万円減、10.0%減）となりました。

システム製品では、日本、北米、においてバキュームポンプ製品の販売が拡大したことにより連結売上高は18,365百万円（前年度比463百万円増、2.6%増）となりました。

ダイカスト製品では、搭載対象車種の台数減少に加え、中国市場の減速影響により連結売上高は8,843百万円（前年度比1,121百万円減、11.3%減）となりました。

ガasket製品では、中国市場の減速の影響で連結売上高は15,955百万円（前年度比441百万円減、2.7%減）となりました。

その他製品では、連結売上高4,485百万円（前年度比565百万円減、11.2%減）となりました。

（自動車製造用設備事業）

主要な客先の大規模なモデルチェンジが一段落したため、試作および設備事業が大きく減少し、連結売上高は14,376百万円（前年度比2,934百万円減、17.0%減）となりました。

e. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。また、長期借入金返済のための資金需要も大きくなっております。

財務政策

当社グループは、設備投資は継続して実施するものの、財務の健全性を保つために、投資金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備資金を調達することを考えております。

f. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向等があります。

自動車産業は、100年に1度とともいわれる大変革期を迎えており、今後更なるグローバル競争が熾烈になると予想されます。このような厳しい環境ではありますが、すべり軸受を中心とした既存ビジネスを強化・拡大しながら一層の収益向上を推進し、新たな分野におけるビジネス展開へつなげ、「地球環境とお客様への貢献」をテーマに、「グローバル供給を支える製造・生産技術」、「製品技術・生産技術の革新」、「人財力の強化」など競争力強化に向けた取り組みを継続・加速して新たな飛躍を実現したいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症について、当社においては、感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による客先の稼働調整に伴い一部の現地法人の操業停止や稼働調整を行っており、現地法人においても、製品の売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

g. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当連結会計年度における連結売上高は104,149百万円となり、2020年1月30日に開示しております連結売上高目標105,000百万円に比べ、851百万円(0.8%減)の減収となりました。連結営業利益は2,413百万円となり、連結営業利益目標2,400百万円に比べ、13百万円(0.5%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社企業集団は、トライボロジー（摩擦/摩耗/潤滑技術）をコア技術として、自動車メーカーのニーズはもとより、環境、社会の動向を捉え、解決すべき課題を明確にしながら、自動車用各種すべり軸受や各種機能部品の研究開発を行っており、“動きを支える”機能部品の創造に努めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、次世代軸受に向けた新技術・新材料の研究とその応用製品開発、ならびに高付加価値のコアコンポーネントの開発を重点に実施いたしました。

また、HV、PHV、FCV、EVの今後の増加に向け、大豊グループの保有技術を活かし、電動車両向け製品の開発に着手しております。材料技術、設計技術（潤滑、冷却）、生産技術（接合技術、ダイカスト技術）の深化で効率向上のためのシステム提案で、領域拡大に向け推進いたします。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

1) 軸受製品

高性能エンジンに対応したエンジン用軸受、プッシュ、コンプレッサ用特殊軸受、各種軸受などを継続し開発してきました。特に、低燃費化のための摩擦低減を実現すべく様々な取組みを実施しております。

エンジン用軸受では、近年の環境対応型エンジンであるハイブリッドや、アイドリングストップのエンジンに当社の樹脂コーティング軸受が採用され、頻繁な起動停止に対応し、低燃費化に貢献しております。樹脂コーティングは、自動車エンジン用軸受として2001年に世界で初めて量産採用され、2015年からは海外拠点での生産も開始し、次世代樹脂コーティングの開発も進めております。

開発期間短縮・コスト削減の対応として、製品開発へMBD（モデルベース開発）の適用を進めています。開発初期段階においてモデルシミュレーションを行うことにより、周辺部品を含めた最適な仕様を短期間で提案しています。

2020年2月よりホームページにMBD事例を公開し、シミュレーションの受託解析も開始しました。

またエンジン用軸受の工法に関しては、新工法ラインとして「スマート軸受加工ライン」を開発し、従来ラインに比べ約1/3の省スペースとさらなる効率化を実現しました。このスマート軸受加工ラインはトヨタ自動車株式会社様より2018年度技術開発賞を受賞しております。

また、2012年に完全子会社化した中国で最大のアルミ軸受素材メーカー「常州恒業軸瓦材料有限公司」では、アルミ鋳造ラインを導入し、素材から加工までの完全一貫生産体制を構築しています。2018年からは中国にて一貫生産されたエンジン軸受がトヨタ自動車株式会社様の中国での生産拠点であるTFTE様およびGTE様へ納入開始されました。

これらの技術および生産の取組みが認められ、国内外の自動車メーカーへの納入も拡大し、グローバル展開を積極的に推進しております。

2) システム製品他

市場実績のある商用車向けの電子制御式EGRバルブをベースとした多段ターボチャージャー用切換えバルブを2016年に量産化しました。この技術を深化させ、高温の排ガス制御用バルブシステムとして市場拡大を行っています。

バキュームポンプは、高信頼性に加え、低コスト設計と部品共通化による良品廉価なシステムとして採用を拡大しております。2018年度は前年比約30%生産数が増加し、現在は国内2拠点、海外2拠点（タイ、北米）でグローバルに対応しております。

エンジン用バランスシャフトギヤについては、樹脂化し、2012年より量産を開始しました。日本ガスケット株式会社による抄造技術を活かした開発により、高強度と軽量・低騒音を高レベルで実現するFRP製品を開発し、新たなニーズに応えております。

3) ダイカスト製品

ダイカスト製品では、CAE（流動解析）解析を活用し金型冷却・湯流れの最適化検証を行い、薄肉鋳造および鋳造精度向上を実現し、高精度で、低コストな製品を提供し、顧客のニーズに応えております。

新たに、脱内燃機関を見据え、FCVやHVの製品にも領域を広げています。

4) ガスケット製品

エンジン用メタルヘッドガスケットについては、連結子会社の日本ガスケット株式会社によるCAE、ノウハウを活かした開発により、顧客と綿密な連携のもと、高機能化、低コスト化、短期間開発を推進しております。ダイハツ工業株式会社様へ納入しているKF型エンジン用のヘッドガスケットは、短期間での開発・生準を行い、同社より2019年度プロジェクト活動賞を受賞しました。

自動車製造用設備関連事業

当社連結子会社の豊精機株式会社において、自動車製造用設備についての試験研究および開発を進めております。

足回りプレス金型のノウハウ活用に加えプレス残留応力の計測技術を確立し厚物超ハイテン材の世界最短工程での成形を実現したことにより、トヨタ自動車株式会社様より2019年度技術開発賞の表彰を受けております。

当社企業集団の研究開発費の総額は、3,558百万円であり、自動車部品関連事業の研究開発費の金額は3,387百万円、自動車製造用設備関連事業の研究開発費の金額は170百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団は、新製品切替や生産能力増強、維持更新などを目的に、当連結会計年度は総額7,909百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別設備投資の内訳は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業では、提出会社において、新製品切替や生産能力増強を中心とした設備投資を実施いたしました。連結子会社において、主な国内子会社として日本ガスケット(株)による新製品切替や生産能力増強目的の投資を中心に実施いたしました。又、海外では、主な子会社として、大豊工業(煙台)有限公司によるG系メタル7号ラインを中心に実施いたしました。

上記の設備投資を含めた自動車部品関連事業セグメント全体の設備投資額は、総額7,871百万円であります。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業では、国内連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資を中心に総額38百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

類似の事業を営む事業所が多数設立されているため代表的な事業所名を示しそれらについてセグメントごとに主たる設備の状況を開示しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,350	871	564 (59,055)	9	508	3,305	452
細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備及び研 究開発設備	1,377	2,258	92 (48,981)	13	203	3,945	672
篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業 自動車製造用 設備関連事業	自動車部品生 産設備及び精 密金型製造設 備	298	1,383	899 (36,088)	6	10	2,597	216
九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	251	785	357 (44,522)	1	72	1,467	134
幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	360	323	2,550 (63,238)	2	13	3,249	190
岐阜工場 (岐阜県可児郡御嵩 町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	2,324	4,508	2,269 (99,684)	2	115	9,219	283
土岐工場 (岐阜県土岐市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	42	7	311 (13,014)	-	2	363	32

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大豊精機株式会社 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	自動車製造設 備組付装置、 金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	1,039	838	3,170 (71,942)	26	385	5,459	454
株式会社ティーイー ティー (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	228	597	0	-	76	902	117
日本ガスケツト 株式会社 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,123	1,035	769 (63,959)	-	144	3,073	300

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハウ コーポレーション オ ブ アメリカ (アメリカ オハイオ州 ティ フィン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	620	1,041	27 (82,551)	12	1,701	235
タイハウ ヌサンタラ株式会社 (インドネシア カラワン県 カ ラワン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	201	683	-	6	892	138
タイハウ コーポレーション オ ブ ヨーロッパ有限公司 (ハンガリー ベシュト県 ウィ ハルチャン町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	246	366	56 (49,988)	4	674	162
韓国大豊株式会社 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	455	506	243 (17,980)	21	1,225	98
大豊工業(煙台)有限公司 (中国山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	833	2,401	-	388	3,623	485
常州恒業軸瓦材料有限公司 (中国江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	自動車部品素 材生産設備	53	854	-	55	963	125
タイハウ コーポレーション オ ブ タイランド株式会社 (タイ プラチンプリ県)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	435	449	216 (6,780)	42	1,143	83

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定金額を含んでおりません。

2 国内子会社において、株式会社ティーイーティーは、提出会社より土地を賃借しており、土地勘定には記載しておりません。取得価額及び面積は、1,066百万円(26,743㎡)であります。

3 在外子会社において、タイハウ ヌサンタラ株式会社、大豊工業(煙台)有限公司、常州恒業軸瓦材料有限公司は、土地使用権取得のみに関するものであり、上記土地勘定には記載しておりません。同取得価額相当は、それぞれタイハウ ヌサンタラ株式会社が96百万円(30,200㎡)、大豊工業(煙台)有限公司が211百万円(76,611㎡)、常州恒業軸瓦材料有限公司が72百万円(24,531㎡)であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は、6,500百万円であり、事業所別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要設備の内容	投資予定額(百万円) (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	目的
提出会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	ダイカスト製品製造 設備等	1,251	新製品切替・拡張・ 能力増強・更新
	細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	854	新製品切替・拡張・ 能力増強・合理化
	篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	96	新製品切替・合理化
	九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	229	新製品切替・拡張・ 能力増強・更新
	幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	266	新製品切替・更新
	岐阜工場 (岐阜県可児郡御高町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	706	新製品切替・拡張・ 能力増強・更新
大豊精機株式会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	軸受製品製造設備等	350	新製品切替・更新・ 合理化
株式会社ティーイー ティー	春日井工場 (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業	加工設備	652	新製品切替
日本ガスケット株式 会社	滋賀工場 (滋賀県米原市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	900	新製品切替・更新・ 合理化
タイハウ コーポ レーション オブ アメリカ	本社及び本社工場 (アメリカ オハイオ州 ティフィン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	151	新製品切替・更新・ 合理化
タイハウ ヌサンタ ラ株式会社	本社及び本社工場 (インドネシア カワラン 県 カワラン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	166	新製品切替・拡張・ 能力増強・更新
タイハウ コーポ レーション オブ ヨーロッパ株式会社	本社及び本社工場 (ハンガリー ペシュト件 ウイハルチャン町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	139	新製品切替・更新・ 合理化
韓国大豊株式会社	本社及び本社工場 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	70	拡張・能力増強・更 新
大豊工業(煙台)有 限公司	本社及び本社工場 (中国 山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	617	新製品切替・拡張・ 能力増強・合理化
常州恒業軸瓦材料有 限公司	本社及び本社工場 (中国 江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	49	更新・合理化
タイハウ コーポ レーション オブ タイランド株式会社	本社及び本社工場 (タイ プラチンブリ県)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	4	更新

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,457	29,172,457	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,172,457	29,172,457	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（2015年6月10日）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,620(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,622(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～ 2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,622 資本組入額 811	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員11名、当社子会社取締役、執行役員20名、当社従業員10名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2016年6月9日）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,860(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,128(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月1日～ 2021年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員8名、当社子会社取締役、執行役員17名、当社従業員11名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2017年6月13日）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,220(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,583(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2019年8月1日～ 2022年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,583 資本組入額 792	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員13名、当社子会社取締役、執行役員22名、当社従業員10名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2018年6月12日）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,820(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,326(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～ 2023年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,326 資本組入額 663	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社執行役員10名、当社子会社取締役、執行役員22名、当社従業員9名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2019年6月11日）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,990(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	299,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	849(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2021年8月1日～ 2024年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社執行役員11名、当社子会社取締役、執行役員19名、当社従業員11名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役（社外取締役除く）、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき2020年6月9日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月9日
付与対象者の区分	当社取締役（社外取締役除く）、執行役員、従業員及び当社子会社取締役、執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	310,000株を上限とする。 （うち当社取締役に対する割当は、130,000株を上限とする。）
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から2025年7月31日
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	2,000	28,844,457	1	6,480	1	10,110
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	225,000	29,069,457	155	6,636	155	10,266
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	52,000	29,121,457	42	6,679	42	10,309
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	51,000	29,172,457	33	6,712	33	10,342

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	88	125	1	3,716	3,987	-
所有株式数(単元)	-	39,154	2,590	150,235	31,701	1	67,846	291,527	19,757
所有株式数の割合(%)	-	13.43	0.89	51.53	10.87	0.00	23.27	100	-

(注) 自己株式160,288株は、「個人その他」に1,602単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.35
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	1,427	4.92
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.63
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,071	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	937	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	739	2.55
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	539	1.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	506	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	330	1.14
大豊工業取引先持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	314	1.09
計	-	16,886	58.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	937千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	739千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	330千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 160,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,992,500	289,925	-
単元未満株式	普通株式 19,757	-	-
発行済株式総数	29,172,457	-	-
総株主の議決権	-	289,925	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 88株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	160,200	-	160,200	0.55
計	-	160,200	-	160,200	0.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	65,830
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	160,288	-	160,288	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と事業の成長及び経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり9円の配当とし、中間配当（15円）と合わせて24円としております。

内部留保した資金は、将来にわたる株主利益を確保するため、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会決議	435	15
2020年6月9日 定時株主総会決議	261	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業は、株主から資本を託され、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることを期待されています。この株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、この基本的な使命を踏まえた上で、企業は、従業員、顧客を含む取引先、債権者、地域社会等のステークホルダーに対するそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。これらを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠です。このコーポレート・ガバナンスを「株主に代わって、経営の効率性や適法性等をチェックする仕組み」とであると捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、取締役会の下位機関として、常勤役員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完する仕組みとして、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを統括しております。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

(イ) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。また、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の杉原功一を議長とし、取締役である鈴木徹志、佐藤光俊、河合信夫、吉井利治、大河内光人、佐藤邦夫（社外取締役）、岩井善郎（社外取締役）の取締役8名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、監査役である川治豊明、都甲仁、橋爪秀史（社外監査役）、近藤禎人（社外監査役）、安田益生（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

(ロ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の川治豊明を議長とし、都甲仁（常勤監査役）、橋爪秀史（社外監査役）、近藤禎人（社外監査役）、安田益生（社外監査役）の常勤監査役2名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みとなっております。

(ハ) 会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

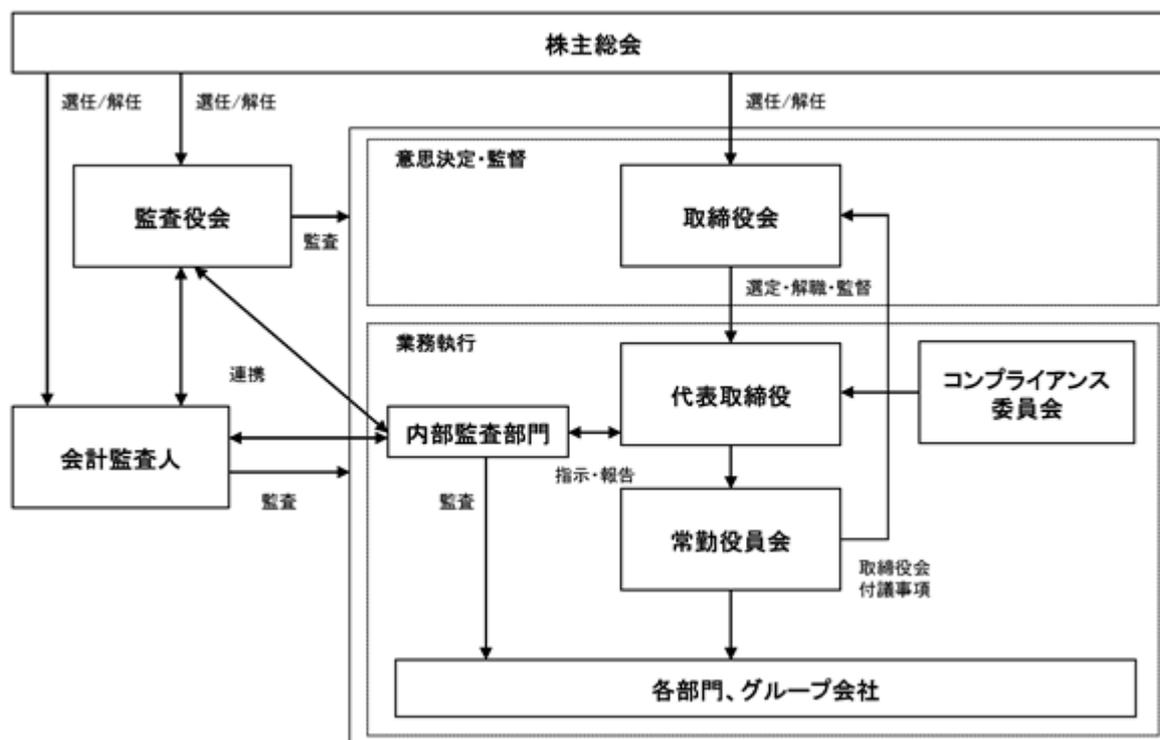
(ニ) 常勤役員会

常勤役員会は、取締役会の下位機関として、業務執行に関する報告について審議し、決定する権限があります。経営上重要な事項については、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程することにしております。代表取締役社長の杉原功一を議長とし、取締役である鈴木徹志、佐藤光俊、河合信夫、吉井利治、大河内光人、執行役員である原田淳、岸吉信、岩井晋一、加納知広、出崎亨、粟津滋喜、磯谷信宏、延川洋二、中根鋭二、高須宏司、常勤監査役である川治豊明、都甲仁により構成されております。

(ホ) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の杉原功一を委員長とし、取締役である鈴木徹志、佐藤光俊、河合信夫、吉井利治、大河内光人、佐藤邦夫（社外取締役）、岩井善郎（社外取締役）、常勤監査役である川治豊明、都甲仁、労働組合委員長及び社外弁護士により構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を整備しております。

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的開催するとともに、情報セキュリティに関するルールを定め、役員・理事および全社員に周知し、機密管理に努めます。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするるとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的で開催します。
階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。
内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。
- 6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
監査業務の充実のために、監査役は職務の補助業務を担当する使用人を置きます。
当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。
当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。
- 8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。
当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。
監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。
- 9) 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は職務の執行に関する予算を毎年設けます。
監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役は職務執行に必要でないことを認められる場合を除き、その費用を負担します。
- 10) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社および子会社は、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、社外弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断します。

このために対応部署を設け、社内体制を整備し、社外と連携しております。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合等

(イ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うことができる旨および会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めております。これは、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするためであります。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ハ) 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役および監査役の損害賠償責任を法令の定める額を限度として、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	杉原 功一	1956年5月11日生	1980年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱) 入社 2009年6月 同社常務役員就任 2013年6月 当社監査役就任 2014年3月 当社監査役辞任 2014年4月 当社常任顧問就任 2014年6月 当社代表取締役副社長就任 2015年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	38
代表取締役副社長 品質、技術 統括	鈴木 徹志	1959年2月1日生	1981年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 (現トヨタ自動車㈱) 入社 2010年1月 同社第2パワートレイン先行開発部先行エンジン開発室室長 2014年1月 同社エンジン先行設計部部長 2015年1月 日本ガスケット株式会社理事 2015年6月 同社代表取締役副社長就任 2018年6月 当社専務取締役就任 2019年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	(注) 3	10
専務取締役 安全、生産技術 統括	佐藤 光俊	1958年11月5日生	1981年4月 当社入社 2003年6月 当社生産技術部副部長 2003年9月 当社TPS推進本部主査 2004年6月 タイホウコーポレーション オブ アメリカ General Manager 2005年3月 同社Vice President 2005年6月 同社President 2009年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社執行役員就任 2013年6月 当社常務執行役員就任 2016年6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	29
専務取締役 経営管理 統括	河合 信夫	1958年12月20日生	1981年4月 当社入社 2001年3月 当社経営企画部経営企画室室長 2004年3月 当社経営企画部部長 2009年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社執行役員就任 2013年6月 当社常務執行役員就任 2018年6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	56
専務取締役 営業 統括	吉井 利治	1958年12月5日生	1981年4月 当社入社 2001年3月 当社グローバル営業部海外営業室室長 2006年3月 当社第2営業部部長 2009年6月 タイホウコーポレーション オブ アメリカ President 2012年6月 当社執行役員就任 2016年6月 当社常務執行役員就任 2018年6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	19
専務取締役 生産 統括	大河内 光人	1958年9月15日生	1984年4月 当社入社 2004年9月 当社生産技術部生技開発室室長 2005年3月 当社幸海工務部部長 2009年6月 当社幸海工場工場長 2010年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社執行役員就任 2016年6月 大豊岐阜株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 邦夫	1955年1月20日生	2009年9月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年4月 日興コーディアル証券株式会 社(現S M B C日興証券株式会社)常務執行 役員 2011年4月 同社 常務執行役員 名古屋駐在 2012年3月 同社 専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業 法人本部長 2014年3月 同社 専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法 人本部長 2016年7月 同社 顧問 2017年3月 同社 顧問退任 2017年4月 ベステラ株式会社 社外取締役就任(現任) グッドインシュアランスサービス株式会社取 締役就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	岩井 善郎	1949年9月16日生	1991年10月 福井大学 工学部 教授 2010年5月 株式会社パルメソ 社外取締役就任(現任) 2012年4月 福井大学 工学研究科長・工学部長 2013年4月 同大学 理事(研究・国際担当)・副学長 2016年4月 同大学 理事(研究・産学・社会連携担当)・ 副学長 2019年4月 同大学 名誉教授 同大学 産学官連携本部特命教授就任(現 任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役	川治 豊明	1959年1月17日生	1981年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 (現トヨタ自動車(株))入社 2008年1月 同社関連事業部第1関連事業室主査 2008年6月 同社関連事業部第1関連事業室室長 2009年1月 同社グローバル監査室室長 2012年1月 当社理事 2012年6月 当社執行役員就任 2013年6月 当社常務執行役員就任 2018年6月 日本ガスケツト株式会社 代表取締役副社長就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	8
監査役	都甲 仁	1959年10月10日生	1982年4月 トヨタ自動車販売(株) (現トヨタ自動車(株))入社 2000年1月 国瑞汽車株式会社出向 2005年1月 トヨタ自動車(株)関連事業部主担当員 2007年1月 一汽トヨタ(長春)エンジン有限会社出向 2010年6月 当社理事 2013年6月 大豊精機株式会社常務取締役就任 2014年6月 大豊岐阜株式会社常務取締役就任 2019年4月 当社執行役員待遇就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	橋爪 秀史	1961年8月3日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2012年1月 同社エンジンプロジェクト推進部部长 2014年4月 同社ユニット生技部部长 2016年4月 同社上郷工場・下山工場工場長 2016年4月 同社常務理事就任 2018年1月 同社パワートレーンカンパニー統括就任 2018年6月 当社社外監査役就任(現任) 2019年1月 トヨタ自動車(株)パワートレーンカンパニーエ ンジン・駆動事業領域 領域長就任 2020年1月 同社エンジン・駆動事業領域 統括部長就任 (現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	近藤 禎人	1963年1月23日生	1988年4月 トヨタ自動車(株)入社 2006年1月 同社HVユニット生技部室長 2010年4月 同社ユニット生技部主査 2013年1月 同社駆動・HVユニット生技部部長 2016年4月 同社常務理事就任 ユニット生産技術領域領域長 ユニット生技部部長 (現パワートレーンカンパニーモノづくり改 革領域領域長) 2017年6月 中央発條株式会社社外監査役就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2020年4月 トヨタ自動車(株)モノづくり開発センター センター長就任(現任)	(注)4	-
監査役	安田 益生	1962年5月27日生	1993年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1997年4月 公認会計士登録 2002年12月 中央青山監査法人退所 2003年1月 安田益生公認会計士 事務所設立 2010年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					172

- (注)1 取締役 佐藤 邦夫および岩井 善郎は、社外取締役であります。
2 監査役 橋爪 秀史、近藤 禎人および安田 益生は、社外監査役であります。
3 2020年6月9日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2019年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2018年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2020年6月9日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役

当社は社外取締役を2名選任しております。

佐藤邦夫は、銀行・証券業界の経験者であり、特別な利害関係はありません。また、岩井善郎は、大学経営の経験者であり、特別な利害関係はありません。両氏を社外取締役として選任し、技術と経営の両面における豊富な知識と経験を当社経営に反映していただくとともに、経営意思決定の透明性を高めることで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、両氏を独立役員としております。

(ロ) 社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しております。

橋爪秀史は、トヨタ自動車(株)のエンジン・駆動事業領域 統括部長であり、近藤禎人は、モノづくり開発センター センター長であります。トヨタ自動車(株)は、当社議決権の33.4%を所有しており、最大の販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

安田益生は公認会計士安田益生事務所所長であり、当社との取引関係はありません。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、安田益生は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。社外監査役の選任については、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有する人物を選任しております。主な活動として、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携
当社は、監査役会制度を採用しており、監査の方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的で開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の川治豊明を議長とし、都甲仁（常勤監査役）、橋爪秀史（社外監査役）、近藤禎人（社外監査役）、安田益生（社外監査役）により構成されております。安田益生は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。監査役は、監査室（内部監査部門）、社外弁護士、公認会計士等と連携を図るとともに、代表取締役との定期的な懇談、重要な会議体への参加、書類の閲覧及び子会社の常勤監査役と情報交換等により、取締役の業務執行を監査しております。

また、内部監査部門として、社長直轄の監査室が設置されており、内部監査を実施し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。

さらに、当社は、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しております。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	村松 省吾	全2回中2回(100%)
常勤監査役	都甲 仁	全13回中12回(92%)
社外監査役	西村 祐	全2回中2回(100%)
社外監査役	橋爪 秀史	全15回中13回(87%)
社外監査役	近藤 禎人	全13回中11回(85%)
社外監査役	安田 益生	全15回中15回(100%)

(注1)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

(注2)村松省吾氏及び西村祐氏は、2019年6月11日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

40年間

c. 業務を執行した公認会計士

山中 鋭一
手塚 謙二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等5名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施します。監査法人の監査品質管理が適切であり外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、海外のネットワークファームとの連携が適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること。また、会計監査

人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針の各項目について評価した結果、特に不適切な事実は認められませんでした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	62	-
連結子会社	18	-	17	-
計	60	-	80	-

(注) 上記の他、当連結会計年度において、2019年9月30日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書に係る監査業務に関する監査証明業務に基づく報酬として、147百万円支払っております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	11	-
連結子会社	37	23	26	16
計	37	23	37	16

(注1) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務と移転価格文書化支援業務であります。

(注2) 上記の他、当連結会計年度において、2019年9月30日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書に係る監査業務に関する監査証明業務に基づく報酬として、74百万円支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、ストック・オプションにより構成しております。

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位等を勘案して決定しております。役員賞与については、業績等を考慮して金額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月21日、2014年6月12日であり、決議の内容は、取締役のストック・オプション報酬額上限（年額50百万円以内）、取締役の基本報酬額上限（年額240百万円以内）及び監査役の基本報酬額上限（年額60百万円以内）であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及び権限の内容・裁量の範囲は以下のとおりです。

(基本報酬・賞与)

基本報酬の内、取締役分は取締役会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長 杉原功一に一任しております。監査役分は監査役会で個人配分含め総額を協議・決定しております。

賞与の内、取締役分は株主総会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長 杉原功一に一任しております。監査役分は株主総会で総額決議し、監査役会で個人配分を協議・決定しております。

(ストック・オプション)

ストック・オプション委員会及び株主総会で総額決議し、個人の配分はストック・オプション委員会及び取締役会で決議しております。

また、ストック・オプション委員会における手続きとしては、代表取締役社長、代表取締役副社長および監査役を委員会メンバーとし、新株予約権付与時点で在籍している対象者に対して、一定の付与基準に基づき、公正に付与されるよう決議しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月11日の取締役会において、取締役基本報酬の総額を決議しており、取締役基本報酬及び賞与の個人配分は代表取締役社長に一任しております。また、ストック・オプション委員会の活動としては、2019年4月25日のストック・オプション委員会において、ストック・オプションの総枠を決議し、2019年7月30日のストック・オプション委員会において、個人配分を決議しております。

業績連動報酬である賞与に係る指標は連結営業利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の対前期比増減率を総合的に勘案し、決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は4,837百万円であり、実績は2,413百万円でありませ

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	224	156	52	15	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	13	4	-	2
社外役員	9	8	0	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると認める以下株式について、政策保有株式として保有します。

(1) 事業上関係の深い取引先については、経済合理性を評価した上で、取引関係強化のため株式を保有します。

(2) 地域からの出資要請を受けた会社等、地域社会との関係維持、地域貢献の観点より必要と判断した場合に株式を保有します。

また、定期的に保有の妥当性について検討します。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、保有の意義が希薄化した株式については代表取締役社長の決裁を得た上で売却しております。当事業年度においては、3銘柄について全量を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	246
非上場株式以外の株式	17	848

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	81,500	81,500	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	有
	422	452		
豊田通商(株)	48,330	48,330	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	有
	123	174		
スズキ(株)	42,000	42,000	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	無
	108	205		
(株)ジェイテクト	47,133	47,133	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	有
	34	64		
(株)デンソー	10,000	10,000	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	無
	34	43		
アイシン精機(株)	10,000	10,000	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	有
	26	39		
(株)ファインシン ター	15,300	15,300	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	有
	26	34		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	78,750	78,750	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取 引の関係強化のため	有
	19	31		
愛三工業(株)	29,000	29,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	14	19		
日野自動車(株)	20,000	20,000	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	無
	11	18		
豊田合成(株)	5,000	5,000	(保有目的)自動車部品関連事業の取引の 関係強化のため	無
	9	11		
(株)東海理化電機製 作所	5,000	5,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	6	9		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	2,078	2,078	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取 引の関係強化のため	有
	5	8		
フタバ産業(株)	5,000	5,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	有
	2	2		
中央発條(株)	500	500	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	1	1		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグループ	100	100	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取 引の関係強化のため	有
	0	0		
トヨタ紡織(株)	-	5,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	-	8		
トリニティ工業(株)	-	2,000	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	-	1		
愛知製鋼(株)	-	500	(保有目的)業界の動向把握・情報収集の ため	無
	-	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しており、当事業年度末における全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部団体等が主催する研修会への参加などでも入手し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,026	12,690
受取手形及び売掛金	19,167	17,369
電子記録債権	4,273	3,644
商品及び製品	3,517	3,731
仕掛品	2,674	2,764
原材料及び貯蔵品	5,410	5,518
その他	2,411	2,570
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	50,470	48,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 33,366	2 33,748
減価償却累計額	20,728	21,964
建物及び構築物（純額）	12,638	11,783
機械装置及び運搬具	2 95,045	2 96,622
減価償却累計額	75,215	77,506
機械装置及び運搬具（純額）	19,829	19,116
工具、器具及び備品	2 19,467	2 20,285
減価償却累計額	18,279	18,878
工具、器具及び備品（純額）	1,187	1,407
土地	2 13,376	2 13,389
リース資産	323	345
減価償却累計額	206	221
リース資産（純額）	117	124
建設仮勘定	4,110	3,973
有形固定資産合計	51,261	49,796
無形固定資産		
リース資産	2	10
その他	1,953	2,177
無形固定資産合計	1,956	2,187
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,842	1 2,572
繰延税金資産	2,095	2,416
退職給付に係る資産	516	588
その他	1 534	1 497
貸倒引当金	41	38
投資その他の資産合計	5,947	6,036
固定資産合計	59,164	58,020
資産合計	109,635	106,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,577	7,253
電子記録債務	5,708	5,481
短期借入金	0	165
1年内返済予定の長期借入金	5,625	4,429
リース債務	55	31
未払費用	6,040	5,609
未払法人税等	446	188
役員賞与引当金	191	176
その他	2,237	2,041
流動負債合計	27,881	25,378
固定負債		
長期借入金	15,171	14,591
リース債務	64	81
繰延税金負債	357	267
退職給付に係る負債	1,505	2,105
役員退職慰労引当金	222	274
資産除去債務	59	59
その他	223	263
固定負債合計	17,604	17,644
負債合計	45,486	43,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,712	6,712
資本剰余金	10,181	10,181
利益剰余金	46,110	46,225
自己株式	200	200
株主資本合計	62,803	62,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	875
為替換算調整勘定	209	525
退職給付に係る調整累計額	454	863
その他の包括利益累計額合計	439	513
新株予約権	157	177
非支配株主持分	747	693
純資産合計	64,148	63,276
負債純資産合計	109,635	106,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	113,419	104,149
売上原価	1 93,605	1 87,170
売上総利益	19,813	16,978
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,125	1,039
役員報酬	424	388
従業員給料	3,195	3,270
賞与	1,145	1,300
退職給付費用	161	147
法定福利費	718	694
福利厚生費	468	444
役員退職慰労引当金繰入額	133	56
役員賞与引当金繰入額	197	172
賃借料	212	179
旅費及び交通費	281	249
減価償却費	532	502
研究開発費	2 3,720	2 3,558
その他	2,659	2,560
販売費及び一般管理費合計	14,976	14,565
営業利益	4,837	2,413
営業外収益		
受取利息	36	37
受取配当金	79	79
持分法による投資利益	3	-
その他	164	129
営業外収益合計	284	247
営業外費用		
支払利息	125	130
固定資産除却損	3 98	3 126
為替差損	16	13
持分法による投資損失	-	12
その他	152	203
営業外費用合計	394	486
経常利益	4,727	2,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	22	31
固定資産売却益	4 17	4 9
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	40	45
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 17
固定資産除却損	6 1	6 2
投資有価証券評価損	0	12
投資有価証券売却損	0	-
その他の投資評価損	1	1
減損損失	7 472	7 50
過年度決算訂正関連費用	-	8 324
新製品の量産化中止に伴う損失	-	70
その他	3	-
特別損失合計	483	480
税金等調整前当期純利益	4,283	1,738
法人税、住民税及び事業税	1,449	764
法人税等調整額	45	144
法人税等合計	1,494	620
当期純利益	2,788	1,118
非支配株主に帰属する当期純利益	162	126
親会社株主に帰属する当期純利益	2,626	991

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益	2,788		1,118	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	205		227	
為替換算調整勘定	1,308		272	
退職給付に係る調整額	36		401	
持分法適用会社に対する持分相当額	1		0	
その他の包括利益合計	1	1,548	1	902
包括利益	1,240		216	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	1,104		55	
非支配株主に係る包括利益	135		160	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,679	10,147	44,653	198	61,281
当期変動額					
剰余金の配当			1,159		1,159
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,626		2,626
新株の発行 (新株予約権の行使)	33	33			66
自己株式の取得				1	1
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	33	33	1,457	1	1,522
当期末残高	6,712	10,181	46,110	200	62,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,309	1,063	411	1,961	123	771	64,138
当期変動額							
剰余金の配当							1,159
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,626
新株の発行 (新株予約権の行使)							66
自己株式の取得							1
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	205	1,273	42	1,521	33	24	1,511
当期変動額合計	205	1,273	42	1,521	33	24	10
当期末残高	1,103	209	454	439	157	747	64,148

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,712	10,181	46,110	200	62,803
当期変動額					
剰余金の配当			870		870
親会社株主に帰属する 当期純利益			991		991
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
自己株式の取得				0	0
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			5		5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	115	0	115
当期末残高	6,712	10,181	46,225	200	62,918

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,103	209	454	439	157	747	64,148
当期変動額							
剰余金の配当							870
親会社株主に帰属する 当期純利益							991
新株の発行 (新株予約権の行使)							-
自己株式の取得							0
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	227	316	409	953	19	53	987
当期変動額合計	227	316	409	953	19	53	872
当期末残高	875	525	863	513	177	693	63,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,283	1,738
減価償却費	7,093	7,858
減損損失	472	50
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	84	590
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	104	72
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	52
役員賞与引当金の増減額（は減少）	23	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	1
受取利息及び受取配当金	116	117
支払利息	125	130
固定資産除却損	100	129
固定資産売却損益（は益）	14	6
持分法による投資損益（は益）	3	12
売上債権の増減額（は増加）	1,180	2,263
たな卸資産の増減額（は増加）	103	541
仕入債務の増減額（は減少）	1,020	20
未払消費税等の増減額（は減少）	292	94
その他	42	1,031
小計	12,297	10,984
利息及び配当金の受取額	113	118
利息の支払額	127	130
法人税等の支払額	1,765	1,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,517	9,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	178	176
定期預金の払戻による収入	42	-
投資有価証券の売却による収入	1	11
有形固定資産の取得による支出	9,036	6,687
有形固定資産の売却による収入	378	48
貸付けによる支出	6	121
貸付金の回収による収入	3	4
その他	723	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,519	7,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	331	-
短期借入金の返済による支出	331	-
長期借入れによる収入	460	3,899
長期借入金の返済による支出	2,552	5,625
自己株式の取得による支出	1	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	39	52
新株予約権の行使による株式の発行による収入	57	-
配当金の支払額	1,159	870
非支配株主への配当金の支払額	162	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,396	2,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	198	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,596	557
現金及び現金同等物の期首残高	14,795	12,199
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,199	1 11,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

国内子会社は、大豊精機(株)、日本ガスケット(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービスの4社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニユファクチャリング オブ テネシー(株)、ニッポンガスケット タイランド(株)、YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTDの10社であり、それらの14社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました大豊岐阜(株)は、2019年4月1日付で当社を存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

アストラニッポンガスケットインドネシア(株)であります。

持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

持分法を適用しない理由

上記非連結子会社は、小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は当社の決算日と同じであります。また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券...償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として下記によっております。

自動車部品関連事業

総平均法

自動車製造用設備関連事業

個別法

海外連結子会社

主として先入先出法

原材料

当社

総平均法

国内連結子会社

主として総平均法

海外連結子会社

主として先入先出法

貯蔵品

当社

先入先出法

国内連結子会社

主として先入先出法

海外連結子会社

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を残高基準として計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（会計方針の変更）

（IFRS16号「リース」の適用）

当社グループは、当連結会計年度の期首より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月10日（提出日）現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。その結果、翌連結会計年度における当社の売上高は、当連結会計年度と比べ、10%から15%程度減少する可能性があると思込んでおります。当社は、最善の見積りとして、最短で2020年9月末及び最長で2021年3月末に収束するシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、それぞれのシナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。当社は、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと思込んでおります。なお、当社の海外子会社は12月決算であるため、新型コロナウイルス感染症の影響は会計上の見積りに反映しておりません。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1．固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、事業展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。当社は、6か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設け、それぞれ将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

2．繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積ることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。当社が事業展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積っております。当社は、6か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設けて見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	94百万円	158百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	44百万円	108百万円
投資その他の資産その他(出資金)	95百万円	95百万円

2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	211百万円	211百万円
機械装置及び運搬具	194百万円	194百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)豊和産業	209百万円	220百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	434百万円	403百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	3,720百万円	3,558百万円

3 固定資産除却損(営業外費用)の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	81百万円	67百万円
その他	16百万円	59百万円
計	98百万円	126百万円

4 固定資産売却益(特別利益)の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	9百万円
その他	4百万円	0百万円
計	17百万円	9百万円

5 固定資産売却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	17百万円
その他	1百万円	- 百万円
計	2百万円	17百万円

6 固定資産除却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
計	1百万円	2百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
アメリカ オハイオ州	事業用資産	機械装置	437百万円
アメリカ オハイオ州	事業用資産	建設仮勘定他	35百万円

当社グループは、事業用資産については事業区分毎にグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、連結子会社であるタイハウコーポレーションオブアメリカが有する事業用資産を収益性の低下等により、帳簿価額を回収可能額まで減額しており、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
日本 愛知県	事業用資産	機械装置	6百万円
日本 愛知県	事業用資産	建設仮勘定	25百万円
インドネシア カラワン県	事業用資産	建設仮勘定	18百万円

当社グループは、事業用資産については事業区分毎にグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、連結子会社である日本ガスケット株式会社およびタイハウヌサンタラ株式会社が有する事業用資産を事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能額まで減額しており、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値であり、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

8 過年度決算訂正関連費用

当連結会計年度において、過年度決算訂正費用として324百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	290百万円	326百万円
組替調整額	1百万円	7百万円
税効果調整前	288百万円	319百万円
税効果額	83百万円	91百万円
その他有価証券評価差額金	205百万円	227百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,308百万円	272百万円
為替換算調整勘定	1,308百万円	272百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	139百万円	627百万円
組替調整額	88百万円	58百万円
税効果調整前	50百万円	569百万円
税効果額	14百万円	168百万円
退職給付に係る調整額	36百万円	401百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,548百万円	902百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,121,457	51,000	-	29,172,457

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 51,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,119	1,084	-	160,203

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,084株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	157
合計			-	-	-	-	157

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月12日 定時株主総会	普通株式	666	23	2018年3月31日	2018年6月13日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	493	17	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	15	2019年3月31日	2019年6月12日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,172,457	-	-	29,172,457

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	160,203	85	-	160,288

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 85株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	177
合計			-	-	-	-	177

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	435	15	2019年3月31日	2019年6月12日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	435	15	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月9日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261	9	2020年3月31日	2020年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	13,026百万円	12,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	827百万円	1,049百万円
現金及び現金同等物	12,199百万円	11,641百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、連結財務諸表提出会社における機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1) 支払リース料及び減価償却費相当額

該当事項はありません。

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	17	40
1年超	26	41
合計	44	81

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品事業及び自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利および為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は借入金に係る将来の金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び為替予約取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用力の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.8%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付の高い信用できる企業でありますので、信用リスクがあるとは考えておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,026	13,026	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,167		
電子記録債権	4,273		
未収入金	1,551		
貸倒引当金(*1)	10		
	24,980	24,980	-
(3) 投資有価証券	2,492	2,492	-
資産計	40,499	40,499	-
(4) 支払手形及び買掛金	7,577		
電子記録債務	5,708		
	13,286	13,286	-
(5) 短期借入金	0	0	-
(6) 1年以内返済予定の長期借入金	5,625	5,624	0
(7) 長期借入金	15,171	15,134	36
負債計	34,082	34,045	37
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,690	12,690	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,369		
電子記録債権	3,644		
未収入金	1,584		
貸倒引当金(*1)	11		
	22,586	22,586	-
(3) 投資有価証券	2,158	2,158	-
資産計	37,434	37,434	-
(4) 支払手形及び買掛金	7,253		
電子記録債務	5,481		
	12,734	12,734	-
(5) 短期借入金	165	165	-
(6) 1年以内返済予定の長期借入金	4,429	4,428	1
(7) 長期借入金	14,591	14,549	41
負債計	31,921	31,877	43
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	350	414

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,026	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権、 未収入金	24,991	-	-	-
合計	38,018	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,690	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権、 未収入金	22,597	-	-	-
合計	35,288	-	-	-

(注4) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	0	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	5,625	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,795	3,340	3,911	1,625	3,500
合計	5,625	2,795	3,340	3,911	1,625	3,500

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	165	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	4,429	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,445	3,104	1,625	4,916	2,500
合計	4,594	2,445	3,104	1,625	4,916	2,500

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,338	440	1,897
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,338	440	1,897
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	8	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	149	150	0
	小計	154	158	3
合計		2,492	598	1,893

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,965	386	1,579
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,965	386	1,579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43	49	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	149	150	0
	小計	192	199	6
合計		2,158	585	1,572

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について12百万円（投資有価証券12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機(株)及び日本ガスカート(株)は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、一部の国内連結子会社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、43百万円でありませ

ず。
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
	日本自動車部品工業企業年金基金
年金資産の額	64,840百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	54,687百万円
差引額	10,153百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本自動車部品工業企業年金基金	1.36%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高15,500百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年3ヶ月の元利均等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 原則法を採用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,847百万円
勤務費用	669
利息費用	104
数理計算上の差異の発生額	279
過去勤務債務の発生額	283
退職給付の支払額	365
転籍に伴う増加額	190
退職給付債務の期末残高	11,449

(注) 当社の完全子会社である大豊岐阜(株)の従業員は、2019年4月1日付の当社への吸収合併に先立ち、2019年1月1日付で当社へ転籍しております。当該転籍に伴い、簡便法を採用する大豊岐阜(株)の制度から、原則法を採用する当社の制度へ移行し、過去勤務債務の発生により退職給付債務が増加しております。

(2) 原則法を採用した制度の、年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,398百万円
期待運用収益	268
数理計算上の差異の発生額	124
事業主からの拠出額	618
退職給付の支払額	365
年金資産の期末残高	10,795

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	564百万円
退職給付費用	149
その他	104
転籍に伴う減少額	190
退職給付債務の期末残高	418

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,640百万円
年金資産	10,879
	761
非積立型制度の退職給付債務	227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	989

退職給付に係る負債	1,505
退職給付に係る資産	516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	989

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	669百万円
利息費用	104
期待運用収益	268
数理計算上の差異の費用処理額	109
過去勤務費用の費用処理額	20
簡便法で計算した退職給付費用	149
厚生年金基金へ拠出額	43
確定給付制度に係る退職給付費用(～の計)	786
その他	80
計(+)	867

(注)「(その他)」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	304百万円
数理計算上の差異	253
合計	50

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	276百万円
未認識数理計算上の差異	329
合計	605

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	26
現金及び預金	3
生保一般勘定	24
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3～1.1%
長期期待運用収益率	2.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、178百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機（株）及び日本ガスカート（株）は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、一部の国内連結子会社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、44百万円であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	日本自動車部品工業企業年金基金
年金資産の額	62,661百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,613百万円
差引額	9,047百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本自動車部品工業企業年金基金	1.35%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高14,141百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年3ヶ月の元利均等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 原則法を採用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,449百万円
勤務費用	697
利息費用	109
数理計算上の差異の発生額	20
退職給付の支払額	420
退職給付債務の期末残高	11,857

(2) 原則法を採用した制度の、年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,795百万円
期待運用収益	278
数理計算上の差異の発生額	597
事業主からの拠出額	658
退職給付の支払額	420
年金資産の期末残高	10,715

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	418百万円
退職給付費用	104
その他	57
退職給付債務の期末残高	465

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,042百万円
年金資産	10,806
	1,235
非積立型制度の退職給付債務	280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,516

退職給付に係る負債	2,105
退職給付に係る資産	588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,516

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	697百万円
利息費用	109
期待運用収益	278
数理計算上の差異の費用処理額	68
過去勤務費用の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	104
厚生年金基金へ拠出額	44
確定給付制度に係る退職給付費用(～の計)	738
その他	102
計(+)	840

(注)「(その他)」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	7百万円
数理計算上の差異	561
合計	569

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	283百万円
未認識数理計算上の差異	905
合計	1,188

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	22
現金及び預金	3
生保一般勘定	25
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5～1.1%
長期期待運用収益率	2.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	64	50

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	22	31

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプ ション	2016年 ストック・オプ ション	2017年 ストック・オプ ション	2018年 ストック・オプ ション	2019年 ストック・オプ ション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役、 執行役員 20名 当社従業員 10名	当社取締役 5名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役、 執行役員 17名 当社従業員 11名	当社取締役 5名 当社執行役員 13名 当社子会社取締役、 執行役員 22名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役 22名 当社従業員 9名	当社取締役 6名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役 19名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 291,000株	普通株式 270,000株	普通株式 311,000株	普通株式 282,000株	普通株式 299,000株
付与日	2015年8月7日	2016年8月5日	2017年8月4日	2018年8月7日	2019年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2017年8月1日～ 2020年7月31日	2018年8月1日～ 2021年7月31日	2019年8月1日～ 2022年7月31日	2020年8月1日～ 2023年7月31日	2021年8月1日～ 2024年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結 会計年度末	-	-	311,000	282,000	-
付与	-	-	-	-	299,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	311,000	-	-
未確定残	-	-	-	282,000	299,000
権利確定後（株）					
前連結 会計年度末	186,000	201,400	-	-	-
権利確定	-	-	311,000	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	24,000	15,400	89,000	-	-
未行使残	162,000	186,000	222,000	-	-

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1,622	1,128	1,583	1,326	849
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 （円）	254	123	260	197	94

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 （注）1	32.591%
予想残存期間 （注）2	3.5年
予想配当 （注）3	32円
無リスク利子率 （注）4	0.281%

（注）1 3.5年間（2016年1月から2019年7月）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積もっております。

3 2018年9月期、2019年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	109百万円	80百万円
減価償却費	565百万円	803百万円
未払賞与	825百万円	837百万円
役員退職慰労引当金	68百万円	83百万円
未払事業税	46百万円	28百万円
固定資産減損損失	432百万円	426百万円
繰越欠損金(注)2	733百万円	913百万円
たな卸資産未実現利益	155百万円	105百万円
固定資産未実現利益	117百万円	103百万円
棚卸資産評価減	68百万円	66百万円
その他	743百万円	992百万円
繰延税金資産小計	3,864百万円	4,442百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	708百万円	804百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	304百万円	316百万円
評価性引当額小計(注)1	1,013百万円	1,120百万円
繰延税金資産合計	2,851百万円	3,321百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	547百万円	457百万円
海外子会社の減価償却費	286百万円	376百万円
固定資産圧縮積立金	164百万円	161百万円
連結子会社の土地時価評価差額	85百万円	84百万円
その他	29百万円	93百万円
繰延税金負債合計	1,114百万円	1,173百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,737百万円	2,148百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,095百万円	2,416百万円
固定負債 - 繰延税金負債	357百万円	267百万円

(注) 1. 評価性引当額が107百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社タイハウ コーポレーション オブ アメリカにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が57百万円増加したことや連結子会社タイハウ ヌサンタラ株式会社において、将来減産一時差異に係る評価性引当額が51百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	22	36	58	47	84	483	733
評価性引当額	22	36	58	47	84	458	708
繰延税金資産	-	-	-	-	-	24	(2) 24

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。なお、連結子会社タイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ ヌサンタラ株式会社、常州恒業軸瓦材料有限公司の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産につきましては、評価性引当額を計上しております。

(当連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	35	57	45	83	66	625	913
評価性引当額	35	57	45	83	66	516	804
繰延税金資産	-	-	-	-	-	109	(2) 109

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社及び連結子会社大豊精機株式会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。なお、連結子会社タイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ ヌサンタラ株式会社、常州恒業軸瓦材料有限公司の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産につきましては、評価性引当額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.2%	43.6%
住民税均等割額	0.6%	1.3%
税額控除	1.6%	2.2%
子会社の配当金消去	21.6%	44.8%
子会社との税率格差	4.2%	8.3%
評価性引当額の増減	0.2%	6.5%
その他	3.5%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	35.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品関連事業」及び「自動車製造用設備関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車部品関連事業」は、軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガスケット製品他の製造販売をしております。「自動車製造用設備関連事業」は、搬送装置・金型・溶接機・設備部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	95,903	17,311	113,215	204	113,419	-	113,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	223	223	1,302	1,526	1,526	-
計	95,903	17,535	113,438	1,506	114,945	1,526	113,419
セグメント利益	9,932	1,529	11,462	90	11,552	6,715	4,837
セグメント資産	80,697	9,204	89,901	662	90,563	19,071	109,635
その他の項目							
減価償却費	6,033	440	6,474	18	6,492	600	7,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,587	136	7,724	0	7,724	1,277	9,001

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 6,715百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。
- (2) セグメント資産の調整額19,071百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,277百万円は、主として会計システム更新による投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,562	14,376	103,939	209	104,149	-	104,149
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	211	211	558	770	770	-
計	89,562	14,588	104,151	767	104,919	770	104,149
セグメント利益	6,849	1,410	8,259	15	8,274	5,861	2,413
セグメント資産	80,096	8,024	88,121	508	88,629	17,669	106,299
その他の項目							
減価償却費	7,208	226	7,435	5	7,440	417	7,858
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,370	34	6,404	-	6,404	652	7,057

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,861百万円は、主に全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）となっております。

(2) セグメント資産の調整額17,669百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額652百万円は、主として会計システム更新による投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
76,106	8,120	21,524	7,667	113,419

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
38,354	2,394	9,646	865	51,261

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	43,022	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
69,172	8,394	19,085	7,496	104,149

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
37,750	2,137	9,158	750	49,796

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	40,032	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

当連結会計年度において、「自動車部品関連事業」に係る減損損失は472百万円であり、その内訳は、機械装置437百万円、その他の有形固定資産35百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

当連結会計年度において、「自動車部品関連事業」に係る減損損失は50百万円であり、その内訳は、建設仮勘定44百万円、機械装置6百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	22,897	売掛金 電子記録債権	3,050

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	22,505	売掛金 電子記録債権	2,796

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

大豊精機株式会社

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	10,899	売掛金 電子記録債権	1,408

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	9,190	売掛金 電子記録債権	1,704

（注）1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

日本ガスケツト株式会社

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊 田市	635,401	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 33.4 間接 0.2	当社グルー プ製品の販 売	自動車部品の 販売	8,137	売掛金 電子記録 債権	1,236

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊 田市	635,401	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 33.4 間接 0.2	当社グルー プ製品の販 売	自動車部品の 販売	8,336	売掛金 電子記録 債権	1,067

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,179.88円	2,151.00円
1株当たり当期純利益金額	90.57円	34.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90.51円	- 円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,626	991
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,626	991
普通株式の期中平均株式数(株)	28,997,053	29,012,196
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	16,927	-
(うち新株予約権)(株)	(16,927)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,148	63,276
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	905	870
(うち新株予約権)(百万円)	(157)	(177)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(747)	(693)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	63,243	62,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,012,254	29,012,169

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要低迷による客先の稼働調整に伴い一部の現地法人の操業停止や稼働調整を行っており、現地法人においても、製品の売上高の減少の影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

(資金の借入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり資金の借入および資金の借入枠の設定について決議し、2020年6月5日に実行しました。

(1) 資金の使途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
(3) 借入金額	11,000百万円
(4) 借入枠	当座貸越 3,000百万円(株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社)
(5) 借入金利	固定金利
(6) 返済期限	2023年6月5日
(7) 担保提供資産又は保証の内容	なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	165	0.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,625	4,429	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	31	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,171	14,591	0.35	2021年6月30日～ 2026年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64	81	-	2021年4月30日～ 2025年11月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,916	19,300	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,445	3,104	1,625	4,916
リース債務	27	23	17	11
合計	2,473	3,127	1,642	4,927

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,583	52,395	77,897	104,149
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	650	1,240	1,801	1,738
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額 (百万円)	542	919	1,283	991
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.71	31.71	44.23	34.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.71	13.00	12.52	10.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,598	7,802
受取手形	278	198
電子記録債権	1 2,945	1 2,353
売掛金	1 8,084	1 7,072
商品及び製品	917	1,203
仕掛品	1,220	1,196
原材料及び貯蔵品	1,215	1,644
未収入金	1 3,226	1 2,021
前払費用	37	32
短期貸付金	1 435	1 292
その他	641	743
流動資産合計	27,603	24,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,479	2 5,455
構築物	2 388	2 618
機械及び装置	2 8,954	2 10,097
車両運搬具	27	37
工具、器具及び備品	2 399	2 451
土地	2 8,541	2 8,541
リース資産	36	34
建設仮勘定	2,070	2,909
有形固定資産合計	23,896	28,146
無形固定資産		
ソフトウェア	585	457
ソフトウェア仮勘定	545	1,034
その他	17	17
無形固定資産合計	1,148	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1,525	1,243
関係会社株式	13,970	10,530
出資金	19	19
関係会社出資金	8,517	9,296
長期貸付金	1 1,625	1 120
破産更生債権等	1 989	1 970
繰延税金資産	816	1,325
その他	134	129
貸倒引当金	1,002	982
投資その他の資産合計	26,597	22,654
固定資産合計	51,642	52,310
資産合計	79,246	76,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,468	1,364
電子記録債務	1,979	1,786
短期借入金	1,373	1,364
1年内返済予定の長期借入金	5,625	2,250
リース債務	16	13
未払金	663	906
未払費用	1,345	1,358
未払法人税等	74	-
未払消費税等	214	204
預り金	79	79
役員賞与引当金	64	58
前受金	44	2
流動負債合計	20,637	16,137
固定負債		
長期借入金	11,875	13,125
リース債務	22	24
退職給付引当金	544	561
資産除去債務	47	47
長期末払金	126	93
債務保証損失引当金	2,015	2,416
固定負債合計	14,631	16,267
負債合計	35,269	32,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,712	6,712
資本剰余金		
資本準備金	10,342	10,342
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	10,366	10,366
利益剰余金		
利益準備金	1,098	1,098
その他利益剰余金		
別途積立金	17,710	17,710
繰越利益剰余金	7,419	8,089
利益剰余金合計	26,228	26,897
自己株式	222	222
株主資本合計	43,084	43,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	734	535
評価・換算差額等合計	734	535
新株予約権	157	177
純資産合計	43,977	44,466
負債純資産合計	79,246	76,872

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 60,844	1 55,773
売上原価	1 51,313	1 48,252
売上総利益	9,530	7,521
販売費及び一般管理費	2 8,811	2 8,313
営業利益	719	791
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,108	1 1,733
受取賃貸料	1 659	1 71
その他	1 142	1 110
営業外収益合計	2,909	1,915
営業外費用		
支払利息	33	31
固定資産除却損	20	89
賃貸設備減価償却費	510	17
その他	57	76
営業外費用合計	621	214
経常利益	3,007	908
特別利益		
固定資産売却益	23	1
新株予約権戻入益	22	31
投資有価証券売却益	-	4
抱合せ株式消滅差益	-	3 1,082
特別利益合計	46	1,120
特別損失		
固定資産売却損	1	14
関係会社株式評価損	4 610	-
貸倒引当金繰入額	5 989	-
債務保証損失引当金繰入額	6 85	6 439
過年度決算訂正関連費用	-	7 304
その他	3	0
特別損失合計	1,691	757
税引前当期純利益	1,362	1,271
法人税、住民税及び事業税	272	36
法人税等調整額	62	302
法人税等合計	335	265
当期純利益	1,026	1,536

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,679	10,309	24	10,333	1,098	17,710	7,552	26,360
当期変動額								
剰余金の配当							1,159	1,159
当期純利益							1,026	1,026
新株の発行 （新株予約権の行使）	33	33		33				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	33	33	-	33	-	-	132	132
当期末残高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	7,419	26,228

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	221	43,152	889	889	123	44,166
当期変動額						
剰余金の配当		1,159				1,159
当期純利益		1,026				1,026
新株の発行 （新株予約権の行使）		66				66
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	154	154	33	121
当期変動額合計	1	67	154	154	33	188
当期末残高	222	43,084	734	734	157	43,977

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	7,419	26,228
当期変動額								
剰余金の配当							870	870
当期純利益							1,536	1,536
新株の発行 (新株予約権の行使)								
自己株式の取得								
企業結合による増減							3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	669	669
当期末残高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	8,089	26,897

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	222	43,084	734	734	157	43,977
当期変動額						
剰余金の配当		870				870
当期純利益		1,536				1,536
新株の発行 (新株予約権の行使)		-				-
自己株式の取得	0	0				0
企業結合による増減		3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	199	199	19	180
当期変動額合計	0	669	199	199	19	489
当期末残高	222	43,754	535	535	177	44,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

…期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品・原材料……総平均法

(ロ) 貯蔵品……先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)
(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、6月10日(提出日)現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。その結果、翌事業年度における当社の売上高は、当事業年度と比べ、10%から15%程度減少する可能性があると思込んでおります。当社は、最善の見積りとして、最短で2020年9月末及び最長で2021年3月末に収束するシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、それぞれのシナリオを用いて財務諸表計上額を評価しております。当社は、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと思込んでおります。

当社の財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。

1. 固定資産の減損

当社では、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、事業展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。当社は、6か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設け、それぞれ将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積ることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。当社が事業展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積っております。当社は、6か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設けて見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,903百万円	4,745百万円
長期金銭債権	2,615百万円	1,091百万円
短期金銭債務	5,157百万円	4,218百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	32百万円	32百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
大豊工業(煙台)有限公司	419百万円	390百万円
常州恒業軸瓦材料有限公司	0百万円	248百万円
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	2,015百万円	2,416百万円
タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ (有)	461百万円	393百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引に対する取引高		
売上高	30,909百万円	29,868百万円
仕入高	12,508百万円	4,000百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,774百万円	1,805百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	2,877百万円	2,789百万円
荷造運搬費	1,377百万円	643百万円
給料	1,409百万円	1,504百万円

3 抱合せ株式消滅差益

2019年4月1日付で当社の連結子会社でありました大豊岐阜株式会社を吸収合併し、抱合せ株式消滅差益を特別利益として1,082百万円計上しております。

4 関係会社株式評価損

当社の連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカの株式に係るものであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社株式評価損	610百万円	- 百万円

5 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカに対する長期貸付金に係るものであります。

6 債務保証損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカに対する債務保証に対して債務保証損失引当金を特別損失として計上しております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	85百万円	439百万円

7 過年度決算訂正関連費用

過年度決算訂正に関する追加の監査報酬等を特別損失として304百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,871百万円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社出資金8,517百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損610百万円を計上しております。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,431百万円)、関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社出資金9,296百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	106百万円	169百万円
減価償却費	229百万円	451百万円
未払賞与	529百万円	597百万円
長期未払金	30百万円	21百万円
関係会社株式・出資金評価損	1,404百万円	1,404百万円
債務保証損失引当金繰入額	606百万円	726百万円
貸倒引当金繰入額	301百万円	295百万円
その他	295百万円	383百万円
繰延税金資産小計	3,503百万円	4,049百万円
評価性引当額	2,399百万円	2,510百万円
繰延税金資産合計	1,103百万円	1,538百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	287百万円	212百万円
繰延税金負債合計	287百万円	212百万円
繰延税金資産(負債)の純額	816百万円	1,325百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.4%	38.9%
住民税均等割額	0.9%	1.0%
税額控除	4.1%	- %
繰延税金資産に対する評価性引当額の増加額	37.1%	8.7%
抱合せ株式消滅差益	- %	26.8%
その他	4.4%	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%	20.9%

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

2019年4月1日付で当社の完全子会社でありました大豊岐阜株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：大豊岐阜株式会社

事業の内容：軸受製品、アルミダイカスト製品、組付製品他の製造および販売、
自動車用部品の梱包・発送業

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、大豊岐阜株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業名称

大豊工業株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、合併により経営資源を集約化することで事業効率および生産性の向上を図るため、当社の完全子会社である大豊岐阜株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高の減少の影響が生じております。現時点において、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整の影響は、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

(資金の借入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり資金の借入および資金の借入枠の設定について決議し、2020年6月5日に実行しました。

(1) 資金の用途	運転資金
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社
(3) 借入金額	11,000百万円
(4) 借入枠	当座貸越 3,000百万円(株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社)
(5) 借入金利	固定金利
(6) 返済期限	2023年6月5日
(7) 担保提供資産又は保証の内容	なし

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	3,479	2,700	-	724	5,455	12,349
	構築物	388	348	0	117	618	1,994
	機械及び装置	8,954	4,698	64	3,490	10,097	54,415
	車両運搬具	27	40	0	29	37	150
	工具、器具及び 備品	399	639	10	577	451	12,464
	土地	8,541	-	-	-	8,541	-
	リース資産	36	18	-	19	34	175
	建設仮勘定	2,070	861	22	-	2,909	-
	計	23,896	9,306	97	4,959	28,146	81,550
無形固定 資産	ソフトウェア	585	35	0	164	457	-
	ソフトウェア 仮勘定	545	499	10	-	1,034	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	電話加入権	5	0	-	-	5	-
	施設利用権	11	2	-	2	11	-
	計	1,148	537	11	166	1,509	-

(注) 1 当期における増加の主なものは、次のとおりであります。

(イ) 建物	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品インフラ	2,621百万円
(ロ) 機械及び装置	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品製造設備	3,303百万円
	細谷工場	軸受製品製造設備	1,029百万円
(ハ) 工具、器具及び備品	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品用治具・工具	294百万円
	本社工場	ダイカスト製品用治具・工具	131百万円
(ニ) 建設仮勘定	本社工場	ダイカスト製品製造設備	375百万円
	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品製造設備	219百万円
	細谷工場	軸受製品製造設備	48百万円
(ホ) ソフトウェア仮勘定	本社工場	基幹システム構築	498百万円

2 1の岐阜工場の当期増加額には、2019年4月1日に実施した、大豊岐阜株式会社の合併に伴う帳簿価格の増加(軸受製品・システム製品・ダイカスト製品製造設備、インフラ 他:5,167百万円)を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,002	0	19	982
役員賞与引当金	64	58	64	58
債務保証損失引当金	2,015	439	38	2,416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.taihonet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 剰余金の配当を受ける権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第113期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月12日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第113期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第114期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

第114期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月12日関東財務局長に提出。

第114期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年6月14日関東財局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書
2019年7月30日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

上記（5）の臨時報告書の訂正報告書
2019年8月7日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年5月20日関東財務局長に提出。

(8) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第113期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

(9) 訂正四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

第112期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

第112期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
2019年9月30日関東財務局長に提出。

第113期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

2019年9月30日関東財務局長に提出。

第113期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

2019年9月30日関東財務局長に提出。

第113期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

2019年9月30日関東財務局長に提出。

(10) 訂正内部統制報告書

事業年度 第112期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

2019年9月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第113期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

2019年9月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月10日

大豊工業株式会社

取締役会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 手 塚 謙 二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、各報告セグメントの製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっている。このため、翌期以降の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大豊工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の子会社にかかる財務報告プロセス及び業務処理プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

大豊工業株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社の製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっている。このため、翌期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。